

夕張市の財政運営に関する調査（経過報告）

平成18年8月1日
北海道企画振興部

I 報告の趣旨

道では、夕張市が地方財政再建促進特別措置法に基づく再建に向けて取り組む意向を表明したことを受け、先ず、夕張市の平成17年度における財務処理手法及び債務の状況について調査を行い、6月29日、その結果を中間報告として取りまとめ報告した。

この「経過報告」は、中間報告後、平成17年度以前からの予算、決算、歳入・歳出における資金の動きなどに関係する資料や市からの聴き取りによる調査を通じて、新たに明らかになった事項について報告するものである。

〈報告事項〉

- ① 平成17年度普通会計の決算見込
- ② 不適切な財務処理手法の経緯
- ③ 各会計における実質赤字額
- ④ 債務保証・損失補償の実態

II 報告の内容

1 平成17年度普通会計の決算見込

- 夕張市は、当初、平成17年度普通会計の決算が黒字決算となるとしていたが、道による実態調査において、平成17年度の出納整理期間経過後に収入・支出がなされたにもかかわらず、平成17年度内に行われたものとして決算が行われていた事実が確認された。
- このような会計処理は地方財政の基本的ルールからはずれるものであり、道としては、夕張市に対し決算調整の見直しを行うよう助言し、市による見直しの結果、普通会計において赤字決算となることが明らかになった。

- 普通会計において赤字決算となる主な要因は、
 - ① 普通会計から病院会計への平成17年度貸付金10億円（平成17年10月31日に貸付け）が、平成17年度出納整理期間中に病院会計から普通会計に償還されなかった（平成18年6月12日に病院会計から償還）こと。
 - ② ダム基金から普通会計への繰入金47百万円が平成17年度出納整理期間中に繰り入れされなかった（平成18年6月20日に基金から繰入）こと。
- 市の決算見直し後の普通会計の平成17年度決算（見込）における実質収支等の状況は、次のとおりである。また、普通会計のほか特別会計についても決算の見直しが行われた。

なお、この決算（見込）数値は、実際の解消すべき赤字額とは一致しない。

【平成17年度普通会計実質収支の状況】

（単位：千円）

区 分	平成17年度実質収支額	修正前実質収支
普通会計	△ 981,736	852
一般会計	△ 855,985	815
住宅管理事業	△ 125,751	37

- こうした会計処理は、平成13年度から確認された。

2 不適切な財務処理手法の経緯

- 普通会計と各会計の間における一時借入金の不適切な運用（貸付金、償還金）について、各会計ごとの経緯は、次のようになっていることを確認した。

会計区分			開始時期	
公営事業会計	公営企業会計	法適用	上水道事業	平成16年度～
			病院事業	平成17年度～
		法非適	公共下水道事業	平成4年度～
			市場事業	—
			観光事業	平成15年度～
			宅地造成事業	平成7年度～
	事業会計	国民健康保険事業	—	
		老人保健医療事業	平成6年度のみ	
		介護保険事業	平成14年度～	

3 各会計ごとの実質赤字額の状況

(1) 平成17年度決算ベースの実質赤字額

- 中間報告においては、一時借入金のうち、実質的な資金不足額と考えられるものを「短期借入金残高」として報告した。
- その際には、一時借入金がどの会計において借り入れられたかによって、各会計ごとに区分をしたが、本来、どの会計に実質赤字額として計上すべきかという観点から整理を行った。

〈実質赤字額把握の基本的考え方〉

- ① 普通会計から他会計に対する貸付金は、貸付先の会計の実質赤字額とすることが基本
 - ② 繰出基準（本来普通会計が負担すべき経費）のある会計
普通会計から他会計に対し、本来繰出すべき額と実際の繰出額との差額を算出し、
 - ア 普通会計からの繰出額が本来繰出すべき額に不足している場合は、その不足額分は普通会計の実質赤字に加算
 - イ 普通会計からの繰出額が本来繰出すべき額より多い場合は、その超過額は他会計の実質赤字に加算
 - ③ 繰出基準のない会計（宅造・観光会計）
普通会計からの実繰出額を他会計の実質赤字に加算
- 公社・第三セクターに係る短期借入金残高 12.2 億円については、市の会計ではないことから除外した。
 - 次のものについては、実質赤字額から除外した。
 - ① 夕張木炭製造株式会社に対する貸付金 15.9億円
市が負担すべきものではないが、市が夕張木炭製造に貸し付けているものであり、通常の債権、債務の関係にある。
 - ② 病院会計の未収金2.1億円、水道会計の未収金0.6億円
これは近日中に収入となることが見込まれる料金収入である。

【平成17年度決算ベース実質赤字額の状況】

(単位：億円)

区 分			中間報告 (一時借入金の うち実質的な 資金不足額)	実質赤字額	
普通 会計	一般会計	一般会計	145.4	33.8	
	特別会計	住宅管理事業	-	-	
公営事 業会計	公営企業 会計	法適用	上水道事業	- ▲ 0.5	
		病院事業	27.0	39.4	
		法非適	公共下水道事業	-	10.4
		市場事業	-	▲ 0.2	
		観光事業	90.0	144.7	
		宅地造成事業	-	19.2	
	事業会計	国民健康保険事業	9.5	6.9	
		老人保健医療事業	4.0	5.0	
		介護保険事業	-	▲ 1.4	
合 計			275.9	257.3	

※ 288.1 億円 (中間報告の短期借入金残高) - 12.2 億円 (公社・三セクの債務) - 15.9 億円 (夕張木炭製造への貸付金) - 2.7 億円 (病院会計及び水道会計未収金) = 257.3 億円

(2) 各会計ごとの実質赤字額の推移

- 上記(1)の考え方にに基づき、平成13年度からの実質赤字額の推移を把握した。
- 平成13年度から平成17年度の間において、実質赤字額は全会計で118.8億円増加しており、特に普通会計(24.3億円)、観光会計(65.1億円)、病院会計(13.6億円)の増加額が大きくなっている。

【普通会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	増減額 (B-A)
普通会計	9.5	15.2	25.4	30.2	33.8	24.3
一般会計	9.5	15.2	25.4	30.2	33.8	24.3
住宅管理事業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【法適用公営企業会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	増減額 (B-A)
上水道事業	▲0.9	▲1.1	▲1.2	▲1.0	▲0.5	0.4
病院事業	25.8	29.4	32.2	35.9	39.4	13.6

※上水道会計については、普通会計からの繰出がなされていれば、黒字となることから、▲表示している。

【法非適用公営企業会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	増減額 (B-A)
公共下水道事業	7.0	7.6	8.3	9.4	10.4	3.4
市場事業	0.0	▲0.3	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2
観光事業	79.6	84.5	100.8	123.1	144.7	65.1
宅地造成事業	8.9	12.5	15.2	17.2	19.2	10.3

※市場会計については、普通会計からの繰出がなされていれば、黒字となることから、▲表示している。

【事業会計】

(単位：億円)

区 分	実 質 赤 字 額					
	13年度 A	14年度	15年度	16年度	17年度 B	増減額 (B-A)
国民健康保険事業	6.1	5.8	5.6	6.4	6.9	0.8
老人保健医療事業	2.8	3.4	3.8	4.4	5.0	2.2
介護保険事業	▲0.3	▲1.1	▲0.6	▲1.0	▲1.4	▲1.1

※介護会計については、普通会計からの繰出がなされていれば、黒字となることから、▲表示している。

4 債務保証・損失補償の実態

- 土地開発公社に対する債務保証限度額（元金ベース）は189.9億円、第3セクターに対する損失補償限度額（元金ベース）は171.5億円となっている。
このうち、平成17年度までに公社等が返済済みの額を除いた額は、債務保証で81.2億円、損失補償で43.5億円、合計で124.7億円となっている。

- なお、中間報告においては、124.7億円のうち56.4億円は市の債務負担行為額(82.6億円)に、残る68.3億円は公社等の債務(短期借入金残高12.2億円+長期借入金残高56.1億円)に計上されており、市の債務総額に影響はないが、債務保証等が実行された場合には、市に保証等が求められるとともに、利子相当額等の負担が発生することがある。

(単位：億円)

区 分	限 度 額	うち残分	〈中間報告との対比〉		
			(単位：億円)		
			市の債務 負担行為	公社等 の債務	計
債務保証額	189.9	81.2	38.5	42.7	81.2
損失補償額	171.5	43.5	17.9	25.6	43.5
計	361.4	124.7	56.4	68.3	124.7

Ⅲ 今後の調査事項等

- **公社・第三セクターの状況**

公社及び第三セクターについては、夕張市の協力を得ながら、今後、さらに調査を行う必要がある。

- **財政再建計画に向けた要因の検討**

再建計画の策定に資するため、各会計ごとの赤字の要因を検討する。

- **今後の数値の異動等**

なお、この報告は、これまでの調査により把握した内容であり、今後の調査の過程で数値の異動等があり得る。